

保 存

気象警報発令時の対応について

気象警報が発令されたときの対応を下記のとおりとします。

児童の安全確保のため、保護者の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

京都府北部または福知山地方に

1 登校前 **午前7時**の時点で、「波浪警報」「高潮警報」以外の警報が出たとき

「特別警報」・「暴風」・「大雨」・「洪水」・「大雪警報」・「暴風雪」

の警報が発令：

臨時休校

とする。

(学校から電話連絡はしない。スクリレ配信のみ行う)

2 在校中

(1) **下校時に発令または解除されていない場合**

原則として全員、**学校待機**とする。保護者の迎えにより直接の引渡しを原則とする。

状況を見ながら、教師引率のもと下校及び下校指導させる場合もある。

(2) **臨時に下校させる必要がある場合**

天候の悪化や警報発令が予想され、早めの下校が安全であると判断し、**臨時下校**の決定をした場合は、「**緊急下校調査**」により、次のいずれかの対応をする。

①一斉下校

②学校待機

※ 確認のため、ご家庭でどちらかに○をつけておいてください。

☆ (1) (2) のいずれも学校から

スクリレ配信・電話連絡(ご希望の保護者)をする。

○ 一斉下校の時刻と迎えが重なったときは、児童の下校を優先する。

なお、学校が臨時休校になった場合は、児童クラブも休部となります。 **あわせて**

スクールバスも運休となりますので迎えが必要です。(追記)